

都市計画マスタープラン（案）
パブリックコメント実施に伴う説明動画
～全体概要編～

“新・岸和田づくり”
～都市計画マスタープラン～

岸和田市まちづくり推進部都市計画課

パブリックコメント期間
令和4年11月18日(金)～12月19日(月)

1

1 序章 計画の概要

③計画の構成



序 章 計画の概要

第 1 章 全体像

第 2 章 地域像

第 3 章 まちづくりを支える仕組み

第 4 章 資料編

2

次 第

1 序 章 計画の概要

2 第1章 全体像

3 第2章 地域像

4 第3章 まちづくりを支える仕組み

5 パブリックコメントのご案内

6 今後のスケジュール案

3

1 序章 計画の概要

①目 的

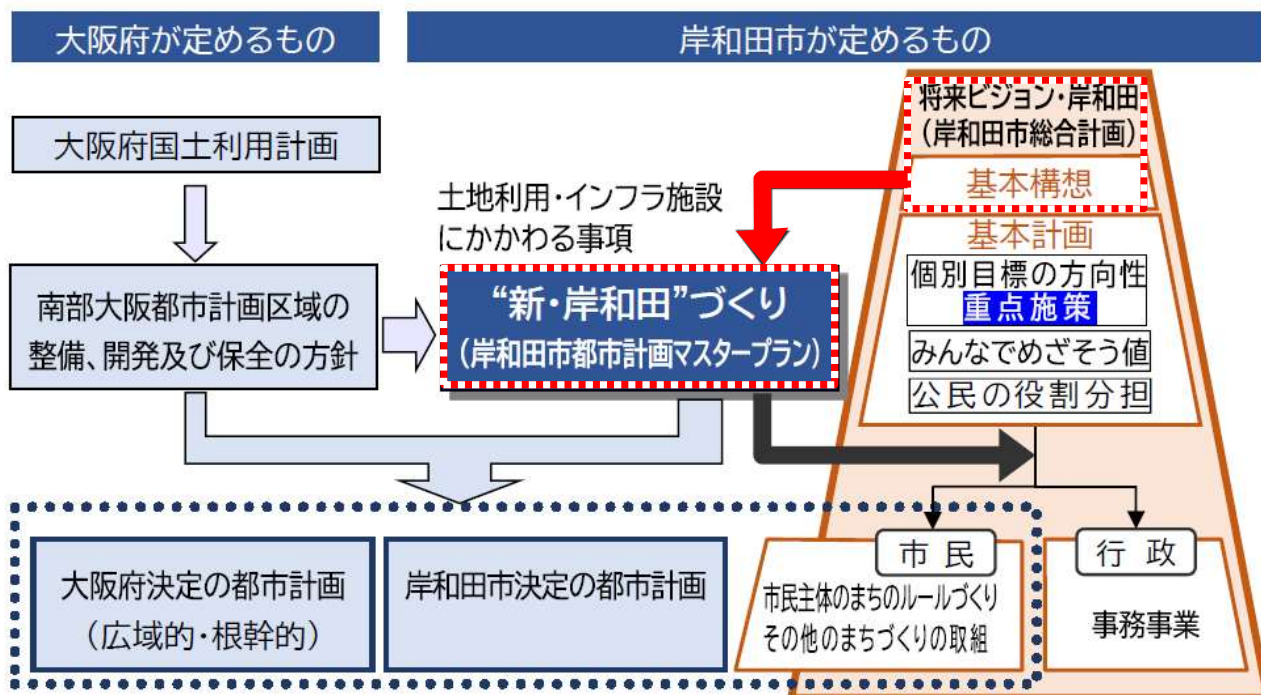
市制施行100周年を迎え、次の100年に向けた
新たな一歩を踏み出す計画

“新・岸和田”づくり
～都市計画マスタープラン～

4

1 序章 計画の概要

②位置付けと役割



○目標年次 2034(令和16)年度

5

次 第

1 序章 計画の概要

2 第1章 全体像

3 第2章 地域像

4 第3章 まちづくりを支える仕組み

5 パブリックコメントのご案内

6 今後のスケジュール案

6

2 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像

① 広域連携型都市構造の実現

② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

2. テーマ別まちづくり方針

① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり

② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり

③ 地域で守り育てる景観まちづくり

④ 人にやさしいまちづくり

⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

3. 都市計画分野別の方針

① 土地利用の方針

② 交通施設の方針

③ 公園の方針

7

2 -1.まちづくりの全体像

① 広域連携型都市構造の実現

広域的連携を強化することで、近畿圏・大阪府・泉州地域の魅力と求心力の向上を推進するとともに、歴史・文化、自然環境などの多彩な地域資源を磨き・つなげることによって、**居住地として、また産業地としての魅力向上と交流の活性化**をめざします。

【方策1】 関係機関との連携による
広域的な交通網の強化

【方策2】 広域的な公民連携の強化

【方策3】 行政間連携の強化



2 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

2. テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

3. 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

9

将来ビジョン・岸和田(第5次岸和田市総合計画) 概 要

岸和田市の現状

● 人口の動向

近年は社会減が続いており、大阪府全体と比較すると、30 歳前後の子育て世代の転出傾向が顕著

今後の人口減少に歯止めをかけるためには、子育て世代を中心とした人々に対する働きかけや生活利便性の向上などの対策により、住み続けたいと思う人がさらに増えるまちになっていくことが重要

社会状況の変化

- ①人口減少・超高齢社会
- ②SDGs(持続可能性・多様性)
- ③地球環境問題
- ④危機管理
- ⑤革新的技術
- ⑥財政状況

2 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ
 - ①人口減少・超高齢社会
 - ②SDGs(持続可能性・多様性)
 - ③地球環境問題
 - ④危機管理
 - ⑤革新的技術
 - ⑥財政状況

2. テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

3. 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針 ② 交通施設の方針 ③ 公園の方針

2 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

2. テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

記載項目

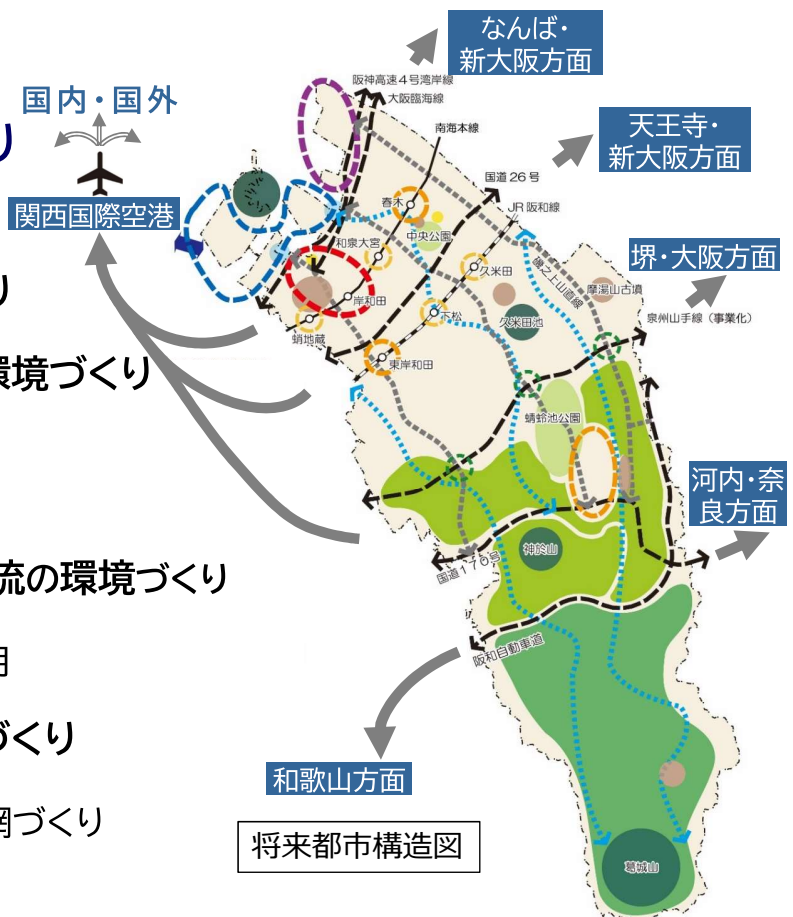
3. 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

2 -2.テーマ別まちづくり方針

① 多彩な魅力と活力 を備えたまちづくり

- (1) 都市型産業の振興と
交流のための拠点づくり
- (2) 農林漁業の振興とふれあい環境づくり
 - 1) 優良農地の保全と活用
 - 2) 樹林地の保全と活用
 - 3) 漁業資源の保全と活用
- (3) 地域資源を活かした観光と交流の環境づくり
 - 1) 歴史・伝統資源の保全と活用
 - 2) 自然・スポーツ・文化資源の活用
- (4) 交流と連携を高める交通網づくり
 - 1) 広域的交通網づくり
 - 2) 交流と回遊性を促進する交通網づくり



13

2 -2.テーマ別まちづくり方針

② 環境にやさしい、 みどり豊かなまちづくり

- (1) 将来にわたって
安全で快適な生活環境の確保
 - 1) 交通施策と連携したまちづくり
 - 2) 快適で環境負荷の低減に配慮した
市街地の整備・更新
 - 3) 快適な生活環境の維持

① 上水道	② 下水道
③ 河川・水路・ため池	④ 廃棄物処理施設
⑤ 火葬場・墓園	
- (2) 山から海につながる水とみどりの保全と形成
 - 1) 樹林地・農地の保全・形成
 - 2) 水環境の保全
 - 3) 水とみどりのネットワークの形成
 - 4) 生物多様性の保全

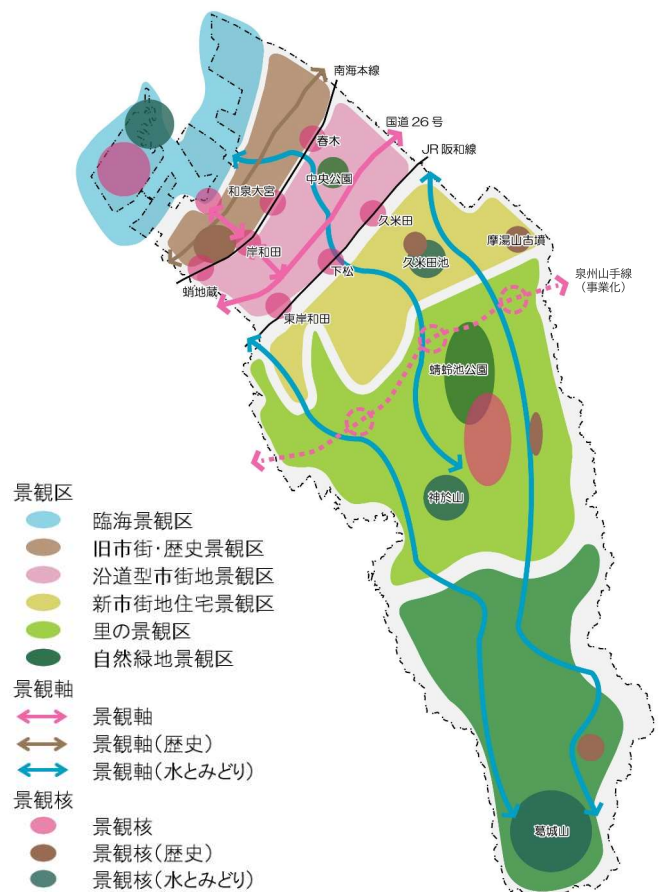


14

② -2.テーマ別まちづくり方針

③ 地域で守り育てる 景観まちづくり

- ・景観を構成する有形要素
- ・景観特性を表わす要素
- ・地域特性に応じた景観形成
- ・魅力的な景観形成
- ・景観のまちづくりを支える
仕組みの充実



15

② -2.テーマ別まちづくり方針

④ 人にやさしいまちづくり

(1)誰もが活動しやすいまちづくり

- 1)鉄道交通サービスの充実
- 2)バス交通サービスの充実
- 3)公共交通と連携したまちづくり
- 4)安心して暮らせるまちづくり
- 5)誰もが利用しやすい施設の整備

(2)多様なライフスタイルを選択できる居住環境の整備

- 1)若年・子育て世帯のニーズにあった居住環境の整備
- 2)高齢者世帯等の居住環境の確保
- 3)ユニバーサルデザインに配慮した住宅供給

(3)地域で集うまちづくり

- 1)公共建築物の有効活用
- 2)地域の公園・散策路の充実
- 3)子どもたちが自然や歴史、スポーツや文化にふれあえる場の充実

16

2 -2.テーマ別まちづくり方針

⑤ 災害に対し、 強さとしなやかさを備えたまちづくり

(1)防災・減災力の向上

- 1)火災・震災に強いまちづくり
- 2)風水害・土砂災害に強いまちづくり

(2)防災・減災機能の充実

- 1)災害時に備えた機能の充実
- 2)緊急時の情報共有体制の充実

(3)防災・減災意識の高揚と醸成

- 1)防災・減災意識の高揚
- 2)防災・減災を支える地域コミュニティの形成

2 第1章 全体像

1. まちづくりの全体像

- ① 広域連携型都市構造の実現
- ② 社会状況の変化に対応する展開イメージ

2. テーマ別まちづくり方針

- ① 多彩な魅力と活力を備えたまちづくり
- ② 環境にやさしい、みどり豊かなまちづくり
- ③ 地域で守り育てる景観まちづくり
- ④ 人にやさしいまちづくり
- ⑤ 災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

3. 都市計画分野別の方針

- ① 土地利用の方針
- ② 交通施設の方針
- ③ 公園の方針

記載項目

2 -3.都市計画分野別の方針について

① 土地利用の方針

地域特性に応じた土地利用の方針

② 交通施設の方針

都市計画道路

現状・課題

整備の状況

方 針

整備の方針

計画の定期的見直しの必要性

③ 公園の方針

都市計画公園

現状・課題

整備の状況

方 針

整備の方針

計画の定期的見直しの必要性

19

次 第

1 序 章 計画の概要

2 第1章 全体像

3 第2章 地域像

4 第3章 まちづくりを支える仕組み

5 パブリックコメントのご案内

6 今後のスケジュール案

20

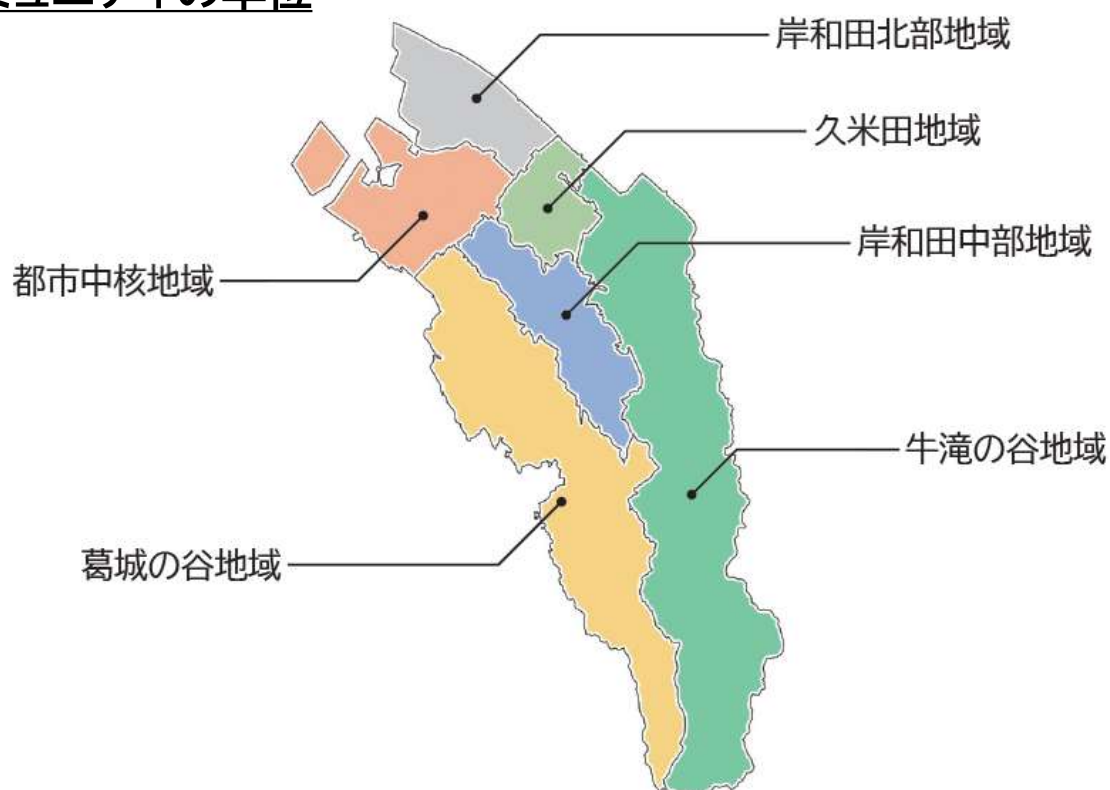
3 第2章 地域像

◆平成10年3月に、概ね30年の超長期計画として策定した都市計画マスタープランの地域像(地域ごとのまちづくり方針・方策)の取組み状況を整理

◆今後の地域における市民・事業者主体のまちづくり活動に役立つ資料となるよう、地域の概況や地域資源の現状などを整理

3 第2章 地域像

コミュニティの単位



3 第2章 地域像

● 地域の将来像

● 地域の概況

1) 地域の特徴

2) 想定される災害の種類

3) 人口動向

4) 市民意識調査結果

23

3 第2章 地域像

● 地域の将来像

都 市 中 核 地 域	高度に集積された商業・業務 及び集住機能の特徴とするまちづくり
岸和田北部地域	出会い、ふれあい、賑わいのある 市の玄関口としてのまちづくり
葛 城 の 谷 地 域	豊かな自然環境と魅力あふれる 都市機能が共存する暮らしやすいまちづくり
岸和田中部地域	良好な住環境の保全と、 緑と水辺空間を活かしたまちづくり
久 米 田 地 域	商工業の活性化を図り、豊富な歴史資源を 活かしたバランスのとれた自立型のまちづくり
牛 滝 の 谷 地 域	歴史・自然に見守られた豊かな住環境と 個性ある地場産業が調和するまちづくり

24

3 第2章 地域像

● 地域の将来像

● 地域の概況

1) 地域の特徴

2) 想定される災害の種類

3) 人口動向

- ・H22.4.1とR3.4.1の人口比較
- ・R3.4.1世代別人口割合

4) 市民意識調査結果

(H22・R3調査結果)

- ・車や公共交通機関を利用してスムーズに移動できる
- ・安心して歩道を通行することができる
- ・鉄道駅周辺の市街地に活気がある
- ・心安らぐ公園や親水空間などが身近にある
- ・秩序があり、美しい街並みが形成されている
- ・景観がよく保全されている

25

3 第2章 地域像

● まちづくりの方針

* まちづくりの基本的な考え方

* 全体像と地域別まちづくり方針の関係性

* まちづくり方針とまちづくり方策の取組状況

* まちの現状

* 地域資源の現状

26

次 第

- 1 序 章 計画の概要
- 2 第1章 全体像
- 3 第2章 地域像
- 4 第3章 まちづくりを支える仕組み
- 5 パブリックコメントのご案内
- 6 今後のスケジュール案

27

4 第3章 まちづくりを支える仕組み

(1)協働・連携のまちづくりの推進

- 1)まちづくりの場面に応じた「協働・連携」
- 2)まちづくりにおける「協働・連携」の仕組みの充実

(2)効率的・効果的なインフラ経営の推進

- 1)効率的・効果的なインフラ整備の推進
- 2)インフラマネジメントの推進
- 3)民間活力の導入

28

4 第3章 まちづくりを支える仕組み

(1)協働・連携のまちづくりの推進

1)まちづくりの場面に応じた「協働・連携」

2)まちづくりにおける「協働・連携」の仕組みの充実

◇市民と行政の情報共有

◇市民同士のネットワーク促進

◇市民主体のまちづくりの推進

◇行政の取組の総合化

4 第3章 まちづくりを支える仕組み

(1)協働・連携のまちづくりの推進

1)まちづくりの場面に応じた「協働・連携」

2)まちづくりにおける「協働・連携」の仕組みの充実

(2)効率的・効果的なインフラ経営の推進

1)効率的・効果的なインフラ整備の推進

2)インフラマネジメントの推進

3)民間活力の導入

次 第

- 1 序 章 計画の概要
- 2 第1章 全体像
- 3 第2章 地域像
- 4 第3章 まちづくりを支える仕組み
- 5 **パブリックコメントのご案内**
- 6 今後のスケジュール案

31

5 パブリックコメントのご案内

◆パブリックコメントとは

市が計画案の策定や条例案の制定などを進めようとする際に、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆様から意見や情報を募集するもの

◆ご意見の募集期間

令和4年11月18日(金)から12月19日(月) まで 【郵送の場合は消印有効】

※ご提出いただきましたご意見については、その内容について検討し、提出されたご意見の要旨と、それに対する検討結果及びその理由等について、後日、市ホームページで公表します。

◆ご意見の提出方法

①意見公募提出用紙に記入して提出

- 持参または郵送 … 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市まちづくり推進部都市計画課あて
- ファックス … FAX番号 072-423-3347

※意見公募提出用紙は、市ホームページに掲載しているほか、
市役所・各市民センター・山滝支所に備え付けています。

②インターネットから提出

市ホームページにアクセスし、ご意見と必要事項を入力



32

次 第

- 1 序 章 計画の概要
- 2 第1章 全体像
- 3 第2章 地域像
- 4 第3章 まちづくりを支える仕組み
- 5 パブリックコメントのご案内
- 6 今後のスケジュール案

33

6 今後のスケジュール(案)

令和3年8月2日
～9月2日

都市計画マスタープラン骨子案に対する
パブリックコメントを実施

※説明動画を配信

令和4年6月10日
～7月11日

都市計画マスタープラン全体像・素案
に対する地域説明会・パブリックコメントを実施

※説明動画を配信

令和4年11月18日
～12月19日

都市計画マスタープラン(案)に対する
パブリックコメントを実施

※説明動画を配信

令和5年1月頃

都市計画審議会 諮問

令和5年1月頃

都市計画マスタープラン 策定・公表

34